

**龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり） 定例会のお知らせ**

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

▼日時 9月4日(出) 午後1時30分～3時30分

▼場所 龍ヶ崎市市民活動センター（龍ヶ崎市駒馬町2445）

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・その他

▼主催 龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）

▼問い合わせ先 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎090・5425・2236

**利根町社会福祉協議会からのお知らせ**

**生活困窮者相談窓口の開設**

生活や仕事に心配事があったら、ひとりで抱え込まずに「ご相談ください」。

▼ご家族などまわりの方からのご相談も受けします。

▼相談例

- ・家族のことでどこかに相談したい…
- ・社会に出て働いていけるか自信がない…
- ・長い間働いていなかったけど仕事をしたい…
- ・借金の返済で家計が赤字、どうしよう…
- ・このままだと家賃が払えなくなりそう…

りしている美味しいお菓子を食べながら自由に気軽に話しましょう。

▼対象者 障がいを抱えている方やその家族の方など

▼日時 9月30日(木) 午前10時～正午

▼場所 役場5・A会議室

▼人数 10人程度まで（予約制）

▼主催 障がい者まちかど相談室

※新型コロナウイルスの感染状況によって変更となる場合があります。

▼予約・問い合わせ先 福祉課 障害福祉係 ☎68・2211（内線126）

**その他**

**竜ヶ崎保健所からのお知らせ**

**食中毒予防の3原則をチェック**

1. つけない
- ① こまめな手洗いをしましょう。
- ② 調理器具や食器、保管容器は清潔なものを使用しましょう。
- ③ 野菜は流水でよく洗いましょう。
- ④ 生の肉や魚などはビニール袋に分けていれ、他の食材につかないようにしましょう。また、生ものを取り扱う調理器具は別のものにしましょう。

2. 増やさない
  - ① 購入した食品はすぐに冷蔵庫に入れましょう。
  - ② 調理した食品はすぐに食べましょう。
  3. やつつける
  - ① 食品の加熱を十分に行いましょう。
  - ② 調理器具や食器などは十分に洗浄・消毒を行いましょう。
- ▼問い合わせ先 竜ヶ崎保健所 衛生課 ☎0297・62・2163

・会話が苦手な仕事が見つかる心配配など

**ひきこもり相談窓口の開設**

▼相談内容 ひきこもりに関するご本人・ご家族からの相談。

▼その他 相談内容に応じて専門機関などを紹介します。

▼問い合わせ先 利根町社会福祉協議会 利根町布川2968（利根町民すこやか交流センター） ☎68・7771

**全国一斉「子ども人権110番」強化週間のお知らせ**

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「子ども人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

▼期間 8月27日(金)～9月2日(木)

▼時間 午前8時30分から午後7時まで

※土・日曜日は午前10時から午後5時まで

▼電話番号 0120・007・110（フリーダイヤル）

▼実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

▼相談員 法務局職員・人権擁護委員

▼備考 強化週間以外にも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、相談を受け付けています。

**道路上にはみ出した草木などの適切な管理について**

私有地から草木などが道路や歩道にはみ出していると、道幅が狭くなり、通行の妨げになるとともに、歩行者や車両を巻き込む事故につながる恐れがあります。

私有地から道路上にはみ出した草木の所有権は、その土地の所有者にあるため、町で伐採や剪定などの対応をすることはできません。（民法233条）

はみ出した草木などが原因で事故などが発生した場合は、その所有者の方が責任を問われることがあります。（民法717条・道路法43条）

道路の安全確保と快適な利用のため、伐採や剪定などを行い、適切な管理をお願いいたします。

▼問い合わせ先 建設課 管理用地係 ☎68・2211（内線222）

**霞ヶ浦水質浄化強調月間のお知らせ**

水に接する機会が多く、霞ヶ浦に親しめる時期でもある7月22日（海の日）～9月1日（霞ヶ浦の日）までを県では「霞ヶ浦水質浄化強調月間」とし、様々なイベントを行っています。

この機会にぜひ、霞ヶ浦のために私たちができることを考えてみませんか。

詳しくは霞ヶ浦環境科学センターホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先 霞ヶ浦環境科学センター ☎029・828・0961



**サロン・たんぼ&オレンジカフェ開催のお知らせ**

令和3年9月からサロン・たんぼとオレンジカフェは合同で開催します。障害者手帳をお持ちの方や認知症の方と家族を応援する場として、毎月第1木曜日に開催します。どなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。

▼日時 9月2日(木) 午前10時～11時30分

※新型コロナウイルス対策として時間を短縮しての開催

▼場所 利根町社会福祉協議会

※福祉バスの停留所は「すこやか交流・布川地区コミュニティ」になります。

▼申し込み 不要

▼参加費 無料

※通常開催になった場合、昼食などは実費

▼備考 新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合もございますのでご了承ください。

▼問い合わせ先 利根町社会福祉協議会 ☎68・7771

**障がいのある方とその家族などの集い（雑談会）のお知らせ**

利根町が委嘱した障害者相談員の方と無料で気軽に相談やお話ができます。相談員は、当事者またはその家族でもあるため、同じ悩みや不安を経験しているかもしれません。

情報交換や経験談、抱えている悩みや不安、ご自身の体調や心配ごと、聞いてほしいことなど、集まった方みんなで気軽にお話しませんか。個人情報厳守いたします。

当日集まった方々で、障害者施設で手作

**取手警察署からのお知らせ**

**住宅侵入窃盗に注意!!**

空き巣などの住宅侵入窃盗の約半数は無施錠箇所から建物内に侵入されています。在宅中も鍵をかける習慣を付けましょう。また、センサーライトや防犯カメラなどを活用しましょう。

▼問い合わせ先 取手警察署 生活安全課 ☎0297・77・0110



皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください

✉ 電子メール info@town.tone.lg.jp (必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)

☎ 町長へのホットライン ☎0297-68-8059 (留守番電話・FAX)

📬 投書箱（設置施設） 利根町役場・利根町文化センター・利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利根東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター

このほか、町長への手紙でも受け付けています。ご利用ください。

ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

【問い合わせ先】 役場総務課 秘書広聴係 ☎68-2211（内線314）

墓石・燈籠・石材全般

**株式会社 石のエビハラ**

フリーアクセス Tel 0120-68-8751 定休日：水曜日  
Tel 0297-68-8751 利根町横須賀1304（利根中学校前）  
URL : <http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/>

困りごとお任せ下さい 会員募集中

一般社団法人 利根町シルバー人材センター

☎ 0297-68-7896